

令和6年度 授業改善プラン全体計画

小平市立小平第二小学校

<関係法令等>

- 日本国憲法（教育理念）
- 教育基本法（教育の目的）
- 学校教育法（学校教育の目的）
- 学習指導要領（教育内容）
- 都教委・市教委（教育目的）

各教科の指導の重点

○国語

自分の考えを豊かにして、相手や目的に応じ、筋道を立てて文章に書いたり話したりする力を伸ばす、指導の充実を図る。

○社会

体験的な学習と問題解決的な学習をもとに客観的事実と自分の思いを整理して思考させるための指導の充実を図る。

○算数

自力解決の時間を設定することにより考える力を伸ばし、指導法を工夫し個に応じた指導の充実を図る。

○理科

基礎的な理解事項の確実な定着とともに結果だけではなく、根拠をもった予想ができるように指導の充実を図る。

○生活

具体的な活動や体験、他とのかかわり、自分自身や自分の生活、生活上に必要な習慣や技能、自立への基礎を培うための指導の充実を図る。

○音楽

豊かな表現の基礎的な能力を育て、表現する楽しさを味わわせる指導の充実を図る。

○図工

造形的な創造活動において、自分の発想を表現する能力を育てるための指導の充実を図る。

○家庭

家庭生活への関心を高めるための指導の充実と個に応じた授業の工夫をする。

○体育

より多くの運動量を確保し、その中で体力の向上を図るための指導の工夫をする。

○道徳

道徳的問題について多面的・多角的に考え、議論する授業を通して、自他を大切にし、共に生きる豊かな心をもつ児童の育成を図る。自分の生き方やあり方を考える展開後段の指導の充実を図る。

○外国語

言語や文化に親しみ、コミュニケーション力の向上を図るための指導の工夫をする。

小中連携の重点

・学力向上、体力向上、健全育成、特別支援教育、キャリア教育の5つの視点から「将来に向かって学び続ける子」の育成を図る。

<学校教育目標>

日本国憲法及び新しい教育基本法 の精神にのっとり、豊かな人間性と創造性を備えた児童を育成するため、次の目標を設定する。

○考える子

自分の考えをもち、判断し、行動できる子ども

○やりぬく子

元気でたくましく、最後まで頑張る子ども

○思いやりのある子

相手の立場や気持ちを考え、共に生きる豊かな心をもつ子ども

学校経営方針

確かな学力の定着・向上

- 基礎的・基本的な学力の定着
- 言語活動の充実
- GIGA スクール構想の実施

健やかな体の育成

- 健康・安全教育の徹底
- 生活指導の充実

豊かな心の育成

- 道徳教育・異学年交流・読書活動等の充実

小平第二小学校における確かな学力

小平二小では、学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。

学んだことを生活に生かす資質・能力

各教科等で身に付く基礎・基本

基礎的な生活習慣・学習習慣

「二小あいいうえお」
あいさつ・いじめなし・うつくしさ
えがお・おもいやり

これまでの「全国学力・学習状況調査」に関する分析結果より

○よさ ●課題

[国語]○目的や意図に応じて工夫して話したり書いたりする力
●漢字の読み書きの定着、叙述等の文章を丁寧に、相互に関連付けながら読む力

[算数]●基礎的・基本的な計算の技能
●数量の関係を言葉や式を用いて表現する力

[生活・学習環境]○自尊感情・自己肯定感
○社会貢献への意識
●主体的に物事に取り組む態度

<願い>

- 児童の実態
- 保護者の要望や実態
- 地域社会や住民の願い実態
- 教師の願い
- 現代社会の要請

総合的な学習の時間の指導の重点

- ・体験的な活動や問題解決学習を通して児童の興味や関心を生かし、主体的に学ぶ態度や思考力・判断力・表現力の育成に努める。
- ・ゲストティーチャーを迎えての自然体験など地域の人的・物的教育環境の活用を図り、地域とのかかわりを大切にするとともに、主体的・創造的に活動しようとする態度を育てる。
- ・奉仕活動等を取り入れ、自分の成長や生き方を考えられるようにする。
- ・教科学習との関連や教科学習で培った力を生かす実践に取り組む。

外国語活動の指導の重点

- ・外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

特別活動の指導の重点

- ・たてわり活動を充実させ、異学年の児童のつながりを深める。また、集会活動を生かして、学年単位や他学年との合同による活動を計画的に実施し、一体感あふれる集団活動を展開する。
- ・学校行事への積極的な参加を通して、自分の役割を自覚させ、主体的に考え、判断し、行動できる態度を養う。
- ・学級活動の充実を図り、かかわり合い、認め合い、支え合うことのできる好ましい人間関係を育てる。（こだいら特活の日）

生活指導の重点

- ・一人一人の児童を十分に理解し、全教職員で「二小あいいうえお」を基に、児童個々の生活や集団生活について指導にあたる。
- ・規律ある生活態度の中で基本的な生活習慣を身に付けさせ、児童自らが考え、判断し行動できる態度を育てる。
- ・校内委員会を設置し、コーディネーターが中心となって対応する教育相談体制を充実させる。
- ・非常災害時に備え、平素の訓練の徹底に努めるとともに、セーフティー教室を実施し安全な生活を営む態度を育てる。
- ・学級経営においては、児童相互の人間関係について十分理解するとともに、人間として豊かさを身に付ける生活指導を重視する。

進路指導の重点

- ・児童が自らのよさや能力、適正を把握し、将来への夢や希望、生きがいをもって生活できるよう支援するとともに正しい勤労観や職業観に関する指導も推進する。（キャリアパスポート活用）

本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫 教育環境の整備	校内における研究や 研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との 連携の工夫
・児童自ら考えることを十分積ませる経験の重視 ・根拠をもった予想を常に意識させる ・相互評価や自己評価 ・体験的・問題解決的な学習の重視 ・習熟度別指導など個に応じた指導の充実 ・発展的な学習、補的な学習の開発	・朝学習の時間に読書活動を継続的に実施 ・若草学級、高齢者交流室との交流活動 ・異年齢集団での活動の充実 ・近隣の幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携 ・学ぶ楽しさを味わうことができるクラス環境づくり	・校内研究では「各教科でICTを効果的に活用した授業の工夫」について取り組み、ICTの特長を生かしながら、児童の主体的な姿、協働的な姿を目指していく。 ・OJT研修を通し、教員個々の指導力の育成を図る。 ・個人や学年、専科の「授業改善推進プラン」の実践	・指導計画、評価規準、評価計画の作成 ・児童の実態調査による授業改善 ・日常的な計画（P）、実践（D）、評価（C）、改善（A）のサイクルの実践	・学校公開、土曜授業参観実施による開かれた学校づくり ・保護者や地域の外部評価による授業改善 ・道徳授業地区公開講座の実施 ・地域、保護者ボランティアとの連携 ・地域の教育的資源や教育力を活用した活動